

令和2年度第2回鹿沼市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和3年2月16日（火） 午後2時00分～午後2時45分

2 場 所

鹿沼市役所特別会議室

3 出席した委員

市 長	佐藤 信	教 育 長	中村 仁
教育長職務代理者	鈴木 泉	教 育 委 員	倉松 俊弘
教 育 委 員	平野 美恵	教 育 委 員	宮田 里枝

4 出席した事務局職員

教育次長	高橋 年和	教育総務課長	金田 毅
学校教育課長	駒場 秀明	生涯学習課長	塩澤 恵功
文化課長	渡辺 靖	スポーツ振興課長	谷津 勝也
国体推進室長	大貫 照実	学校教育課	猪瀬 武
総務部長	糸井 朗	総合政策課長	篠原 宏之
教育総務課	津吹 真章	教育総務課	山本 敬子

5 傍聴者

なし

6 会議の概要

(1) 開 会（進行：金田教育総務課長）

(2) 挨拶

ア 市長挨拶

令和2年度2回目の総合教育会議にお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また日頃から教育委員の皆様には、市政運営、また教育行政の推進ということで大変ご指導、ご協力をいただき、感謝を申し上げます。ご承知のとおり、新型コロナウイルスについては、栃木県は緊急事態宣言が解除されましたが、まだ油断は禁物ですので、さらに気を引き締めてウイルス蔓延防止に努めていきたいと考えています。市でもワクチン接種等いろいろな調整を進めているところです。新型コロナウイルスの教育に関する対策としては、ICT整備ということでタブレット端末整備など今年度中にすべて完了させるとともに、今後もICT支援員の派遣などの推進に力を入れていく。

本日は来年度、期限を迎える教育大綱について、現時点での変更案について教育委員の皆さんにもご意見を伺い、より良いものにしていきたいと考えてい

ますので、皆さんの忌憚のないご意見を願ひ申し上げ、挨拶とします。

イ 教育長挨拶

市長におかれましては、今年度第2回目の総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。また、委員皆様にも教育施策の推進にあたり、日頃からご尽力を賜り、改めて敬意と感謝を申し上げます。

本日の会議のテーマは「教育大綱の変更について」であります。教育大綱は市の教育施策においての方針を示すものであり、委員の皆様にもご確認とともに、ご意見を賜り精査していきたいと考えています。

教育行政を取り巻く課題は、多種多様であり、内容も絶えず変化しています。さらには新型コロナにより学校環境も大きな変革の時期を迎えているところです。そのような中、教育行政の推進においては、今回の教育大綱や次期総合計画との整合性を図りながら、来年度にかけて新たな教育ビジョンの策定を進めてまいります。今後も、市長部局との連携の維持・強化し、教育大綱の基本理念である『学びから未来をひらくひとづくり』に基づいた事業を実施してまいりたいと考えています。

皆様には、これまでどおりのご支援をお願い申し上げます。

(3) 協 議

教育大綱の変更について

まず、資料についてですが、資料1がパワーポイントの打ち出しで、資料2が教育大綱の変更前後の対比版となっております。資料2の対比版の方を見ていただきますと、開いて左側が現在（変更前）の内容、右側の赤字の部分が変更した内容となっております。

本日は主な変更部分について、資料1のパワーポイントで説明いたします。

まず変更内容の前に、改めて確認の意味も含めまして教育大綱についてご説明します。

教育大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であり、教育行政においての基本となる理念や目標を定めたものであります。教育大綱は地方公共団体の長、市長が定めるものであり、定める際、または変更する場合は、あらかじめ総合教育会議において協議することとなっております。このことは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により定められており、今回がその変更の協議の場ということになります。

次に、鹿沼市の教育大綱の変遷についてであります。平成26年の法律の一部改正により大綱の策定が求められたことから、当初は教育ビジョンを大綱として位置づけした経緯があります。その後、平成29年に教育ビジョンの基本計画2期を策定した際に改めて現在の大綱を策定し、来年度期限が終了するため変更をすることになります。

次に本日の協議のポイントですが、1大綱の位置づけ、2対象期間、3基本理念、4基本目標、5施策の方向であります。

まず大綱の位置づけにつきましては、これから策定する新たな教育ビジョン

と連携し、ビジョンの中で施策を具現化し、取組を推進していくこととなります。国や県の教育振興基本計画と調和を図るとともに、合わせて鹿沼市の総合計画との整合を図るということで、第7次から現在策定中の第8次の総合計画へと変更してあります。

次に対象期間につきましては、令和4年度からの5年間としてあります。理由としましては、国からの通知で4～5年を想定していること、第8次総合計画の基本計画が5年としていること、次期教育ビジョンも5年を想定していることがあります。

次に基本理念についてとなります。資料2をご覧くださいと思います。3、4ページであります。まず左のページの現在の内容ですが、上段の部分に説明文が記載されています。要約しますと内容は、①まちづくりの原点である「ひとづくり」が基本、②子どもたちの成長を社会全体で支えていく、③全ての市民が生涯を通じて文化・スポーツ、知識・技術を身に付ける機会を充実させるということです。変更案としては、策定する市長の立場から始めに市民全体、次に教育に関する部分ということで②と③を入れ替えているとともにコロナウイルスの記述を加えてあります。

次のキーワードについては、内容はそのとおりであり、数年ごとにそうそう変わるものではありませんので、現行のまま変更なしとしています。

基本目標につきましては、変更前は教育ビジョンに掲げた5つの基本目標を掲載していましたが、先ほどの基本理念の「学びから未来を拓く人づくり」を実現するための基本目標という意味から考えますと、大局的な視点に立って人づくりにつながる目標であるべきではないかということから、教育基本法が求める教育の目的を踏まえた本市の教育振興の基本である鹿沼市教育目標が大綱の基本目標としてふさわしいと考え、この教育目標の5項目を基本目標とすることに変更してあります。

施策の方向については、これまでは、例えば教員の指導力の向上や学校図書館の利用など、具体的な事業まで記載されていたのですが、大綱の内容としては細かすぎるくらいがあり、このような具体的な施策は今後教育ビジョンで定めていけば良いことから、この部分については今後策定する教育ビジョンの基本施策の柱となってくる部分を大綱の施策の方向としていくというように変更しております。変更前の5の基本目標に挙げられていたレベルのものが6の施策の方向になってくるということになります。

以上が変更内容の説明となります。

(質疑)

鈴木委員 基本的にはこの変更内容でいい。
基本目標もこの通り教育目標に変更した方がいいと思う。

倉松委員 素晴らしい大綱ができていると思う。
一つ上げるとすれば、基本目標のところで教育基本法の目的

に人格の完成があり、洪沢栄一などの言葉に知情意というのがある。知は知性、情は感情、意は意思だが、この鹿沼市教育目標の中には知と情は含まれていると思うが、意の部分の自分はこの人間になるんだというような強い意思を育むという目標があってもいいのかと思う。

平野委員 基本目標も鹿沼市教育目標に変更することでいいと思う。この目標を具体化する内容をどこかに残しておく方がいいと思う。また基本目標の変更後内容のところでカッコ書きで教育目標となっているが、これはどういうことか。

事務局 基本目標の説明の中で、教育目標ということをも明記するということを検討しているためである。

平野委員 確認だが、施策の方向の部分は今後決まってくるということによいか。

事務局 現在の基本目標に記載されている施策の柱となるようなものが、今後教育ビジョンを策定する中で新たに掲げられてくることになり、それが大綱の施策の方向のところに充てられることになる。

鈴木委員 施策の方向として、ICT推進の取り組み方などが重要となってくると思われる。

宮田委員 これまでの基本目標の部分がなくなってしまうわけではなく、施策の方向として記載されていくということであるならばいいと思う。また、新たな基本目標についても、赤ちゃんから高齢者までを対象としているということが読み取れると思うのでいいと思う。

市長 基本目標のところで気になったのが、1番目の「すこやかな心と体を持ち…」という部分。すこやかなというのは使い勝手がいい表現だが、世の中には身体的にも精神的にもハンデを持って、やりたくてもできない人もたくさんいる。そういう人たちにも目を向けた表現をしないといけないのではないかと。

事務局 今後、ご提案いただいた内容を検討し、来年度末まで随時報告していきながら決定していきたい。

教育長 貴重なご提言いただいたので、今後事務局として内容を検討していく。ありがとうございます

篠原課長 大綱の位置づけのところで確認したいが、現在総合政策課で策定している総合計画では、基本構想があって、それを具現化する基本計画がある。同じように教育大綱があり、それを具現化するのが教育ビジョンと思っているのだが、その2つの関係は連携とある。どのような意味合いか。

事務局 教育大綱は市長が定める教育分野の方向性であり、教育ビジョンを策定するのが教育委員会であるということから連携としている。

今後、意見を踏まえ検討し、報告しながら大綱を定めていくということを確認した。

(4) その他
なし

(5) 閉 会